

仕事の 空心

環境負荷低減の 取組の「見える化」を 進めています！

農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムを構築する観点から、農業の生産現場での環境負荷低減の取組を広く一般消費者の方にも理解していただきため、環境負荷低減の取組の「見える化」を進めています。

これは、農業用ハウスでの栽培において重油ボイラーや使用しないなどの「地球温暖化の防止（温室効果ガスの排出削減）」の取組や、冬期も水田に水を張ることで昆蟲類等の増加を促すなどの「生物多様性の保全」の取組の状況を星の数（等級ラベル）で表示することで、地球環境に優しい農産物であることを分かりやすくするものです。

Webセミナーの様子



講演の様子

「見える化」等級ラベル(例)
※農水省にて商標出願中農水省HP
農産物の環境負荷
低減の「見える化」

お問い合わせ先
農林水産部 農政課
☎ 098-866-1627

令和6年3月15日には沖縄総合事務局で開催した「消費者Webセミナー」において、消費者の方々に本制度をご紹介したほか、3月23日に開催された「食と農ぬちぐすいフェスタ2024」では、農業者等の方々に向けて本制度に関する講演やパネル展示を行いました。

当局では、今後も本制度について、生産者の方々への働きかけや消費者の方々への周知を行い、環境に配慮して生産された県産農産物を一層応援してまいります。生産者や流通・小売事業者等の方で本制度についてご関心があれば、当局から制度内容や申請方法等についてご説明しますので、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

令和6年4月1日より、北部国道事務所石川国道出張所は、「石川国道維持出張所」へと名称変更及び組織の再編を行いましたので、ご紹介します。

石川国道出張所は、平成2年10月に設置され、主に恩納・恩納南バイパスや轟谷道路事業の施工管理・現場監督を担当していました。

一方で、これまで北部国道事務所では、恩納村・うるま市以北の国道58号と国道329号の維持管理業務等を主に名護維持出張所を通じて行っていましたが、新たなバイパス等の供用による管理延長の増加や、やんばる3村の世界自然遺産登録に伴い、今後、より一層丁寧な道路管理を求められるなど課題がありました。

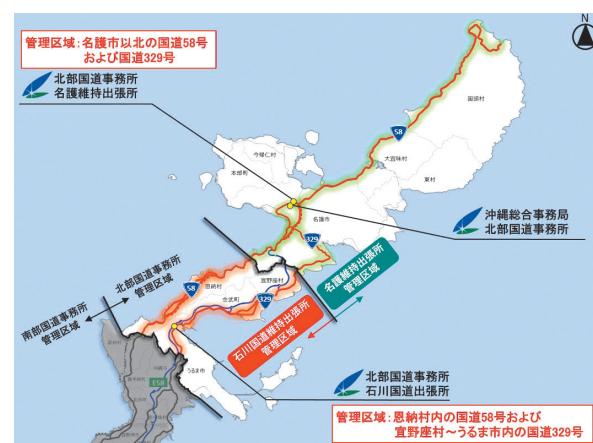
これらの課題に対応するため、管理区間の一部を、新たに再編した「石川国道維持出張所」へ分担することとしました。石川国道維持出張所は、道路事業の

仕事の 空心

石川国道出張所を 再編しました！

仕事の 空心

お問い合わせ先
北部国道事務所 管理第一課
☎ 0980-52-4350 (代)



これらの課題に対応するため、管理区間の一部を、新たに再編した「石川国道維持出張所」へ分担することとしました。石川国道維持出張所は、道路事業の施工管理・現場監督に加え、恩納村内の国道58号、宜野座村内、金武町内及びうるま市内の国道329号の道路の維持管理業務及び各種申請手続きを担当することとなり、これにより、より適正な道路管理や、道路に関する各種申請手続き（道路占用申請、乗入れ施設申請等）が近隣の出張所で可能となり、利便性も向上することになります。